

天神川流域下水道の管理状況に係る外部意見聴取の概要

1 日時 平成24年9月27日(木) 10:00~12:00

2 場所 天神浄化センター(東伯郡湯梨浜町はわい長瀬)

3 指定管理施設 天神川流域下水道

4 指定管理者 公益財団法人 鳥取県天神川流域下水道公社

5 外部意見等

(1) 意見

- 緊急時の対応は整っているとのことだが、地元住民として、有事の際には県と連携をとりながら迅速、適切な対応をとるようお願いしたい。
- 天神川流域下水道に関して利用者が意見を出すような機会、環境は中々無いかもしれない。
- 流域下水道の問題としては、利用者のマナーの徹底が難しいこと、関連市町の当事者意識が希薄になりがちになること。
- 将来、人口減少等により下水処理量の減少が見込まれるが、今後、処理場について処理量に応じて上手くダウンサイジングしていく必要がある。
- コスト削減のネックのひとつは、発送電分離による電力自由化がなされていないこと。

(2) 質疑応答

- Q. 施設、設備の耐用年数は。
A. 個々に耐用年数は異なる。
一応標準耐用年数の定めはあるが、その耐用年数が到来したからといって壊れるものではないので、補修を行い極力延命化を図っている。
ただ交換部品が生産中止などにより更新せざるを得ない場合がある。
- Q. 補修、更新の費用は、県からの委託料の中でやりくりすることとなるのか。
A. 250万円未満の補修は委託料により公社が、250万円以上の補修と更新については県が直営で行う取り決めとなっている。
- Q. 天神流域下水道公社の職員の年齢構成は。
A. 現在8人の職員全員が40歳以上で、採用が公社設立時の数年に集中しそのまま持ち上がっているため、歪な年齢分布となっている。
今後の人材育成が課題のひとつである。
- Q. 水質、汚泥等の検査で外注しているものはあるか。
A. 一部ダイオキシン関係で外注しているものがある。
水質の検査は全て公社で実施。
現在はリンの回収方法の調査、試験に力を入れている。
- Q. 下水道の利用者のマナーで気になるものは。
また、マナーを守ってもらうための啓発方法は。
A. 結構色んなものが混じって入ってくる。
啓発方法としては、市や町の広報に掲載を依頼。
最近は特に下水に廃油を流さないようPRしている。